安全データシート

この安全データシートは、JIS Z 7253:2019 に準拠している

改訂日 09/25/2025 **改訂番号** 1.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 ステラッド™ 過酸化水素ブースター

安全データシート番号 100000000030

安全データシートの供給者の詳細

供給者:
ASP Japan 合同会社
東京都港区港南 2 丁目 15 番 2 号
品川インターシティ B 棟 6 階

電子メールアドレス ASP-SDS@asp.com

緊急連絡電話番号

24 時間対応緊急時電話番号 CHEMTREC: 0800-300-5842

CHEMTREC Global:1-800-424-9300

化学品の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 過酸化水素低温プラズマガス滅菌器.職業的使用に限る.

使用上の制限 ステラッド滅菌器専用.

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

酸化性液体	区分 2 - H272
急性毒性 - 経口	区分 4 - H302
急性毒性 - 吸入 - 蒸気	区分 4 - H332
皮膚腐食性	区分 1B - H314
眼に対する重篤な損傷性	区分 1 - H318
特定標的臓器毒性 - 単回ばく露	区分 3 - H335

GHS ラベル要素

注意喚起語 危険

危険有害性情報
火災助長のおそれ：酸化性物質
飲み込んだ場合や吸入した場合は有害
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
呼吸器への刺激のおそれ

注意書き
安全対策
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙
衣類及び可燃物から遠ざけること
粉じん又はミストを吸入しないこと
取扱い後はよく洗うこと
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること

応急措置
飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水(又はシャワー)で洗うこと
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
直ちに医師に連絡すること
口をすすぐこと
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること

保管
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと
施錠して保管すること

廃棄
内容物、容器を国際、国、都道府県、及び市町村の規則に従って廃棄すること

他の危険有害性

他の危険有害性 情報なし.

3. 組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS 番号	重量%	化審法インベントリ	化審法番号	安衛法インベントリ	安衛法番号
過酸化水素	7722-84-1	58 - <=59.6	既存	(1)-419	既存	(1)-419

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）：該当しない

労働安全衛生法

通知対象物質
法第 57 条の２、施行令第 18 条の２第１号、第２号別表第９及び第 3 号・別表第 3

化学名又は一般名	CAS 番号	政令番号	含有率 %
過酸化水素	7722-84-1	9-126	59.5

表示対象物質
法第 57 条第１項、施行令第 18 条第 1 号、第 2 号・別表第９及び第 3 号・別表第 3

化学名又は一般名	CAS 番号	政令番号	含有率 %
過酸化水素	7722-84-1	9-126	59.5

毒物及び劇物取締法
劇物 - 毒物及び劇物取締法別表第 2 及び毒物及び劇物指定令第 2 条

化学名又は一般名	CAS 番号	重量%
過酸化水素	7722-84-1	59.5

4. 応急措置

一般的なアドバイス
治療を行う医師にこの SDS を示すこと. 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること. 直ちに医師の手当てを受ける必要がある.

吸入した場合
呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行うこと。直ちに医師の手当てを受けること. 呼吸が困難な場合には、（資格のある者が）酸素吸入を行うこと. 空気の新鮮な場所に移すこと. 遅発性の肺水腫が生じるおそれがある. 負傷者が本製品を飲み込んだり吸入した場合には口移し法は使わないこと 一方向弁付きポケット・マスク又は他の適切な呼吸医療装置を使用して人工呼吸を行うこと.

皮膚に付着した場合
直ちに石けん（鹸）と多量の水で少なくとも 15 分間洗い落とすこと. 直ちに医師の診察／手当てを受けること. 衣類にかかった場合：服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を多量の水で洗うこと.

眼に入った場合
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと. その後も洗浄を続けること. 洗っている間は眼を大きく広げたままにすること. 症状が続く場合には、医師に連絡すること. 直ちに医師の診察／手当てを受けること. 直ちに少なくとも 15 分間まぶた（瞼）の裏側まで多量の水で洗うこと. 受傷部をこすらないこと.

飲み込んだ場合
無理に吐かせないこと. 意識のない者には、何も口から与えてはならない. 直ちに医師の診察／手当てを受けること. 口をすすぐこと.

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
咳及び／又は喘鳴. 発赤. 呼吸困難. 灼熱感. 灼熱感. 失明を引き起こすおそれがある.

応急措置をする者の保護に必要な注意事項
粉じんを吸入しないこと. 医療者に物質の関与を伝え、自身の保護及び汚染の拡大を防止するための措置を講じること. 指定された個人用保護具を着用すること. 負傷者が本製品

を飲み込んだり吸入した場合には口移し法は使わないこと 一方向弁付きポケット・マスク又は他の適切な呼吸医療装置を使用して人工呼吸を行うこと. 皮膚に直接触れないようにすること. 口対口の人工呼吸を行う際はバリアを使用すること. 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること. 蒸気やミストを吸入しないこと. 個人用保護衣を着用すること（項目 8 を参照）. 詳細については項目 8 を参照.

医師に対する特別な注意事項

この製品は腐食性物質である。胃洗浄の使用又は嘔吐は禁忌である。胃穿孔又は食道穿孔がないか調べること。化学的解毒薬を与えないこと。声門の浮腫により窒息が生じるおそれがある。湿性ラ音、泡状の痰及び高脈圧を伴う著しい血圧低下が発生する場合がある.

5. 火災時の措置

適切な消火剤

リスクを伴わずに行えるのであれば、容器を火災区域から移動させること. 水噴霧（霧）. 二酸化炭素（CO2）.

使ってはならない消火剤

粉末消火剤. 泡消火剤. 火が広がる恐れがあるため、消火器としてウォータージェットを使用しないでください.

特有の危険有害性

去流水が火災危険有害性又は爆発危険有害性を生じるおそれ. 可燃物（木材、紙、油、衣類など）に着火するおそれ. これらの物質は火災に巻き込まれると火勢を助長する. 加熱されたり火災に巻き込まれたりすると爆発的に分解するものもある. 本製品は眼、皮膚、及び粘膜の薬傷を引き起こす.

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

大火災に対しては無人ホース保持具又はモニタ付ノズルを使用すること。これが不可能な場合には、区域から退避して火が燃えるにまかせること. 消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない. 最大距離から消火を行うか、無人ホース保持具又はモニタ付ノズルを使用すること. リスクを伴わずに行えるのであれば、容器を火災区域から移動させること. 個人用保護具を使用すること. 可燃物（木材、紙、油、衣類など）に着火するおそれ. 酸化剤. 炎に包まれたタンクからは常に離れていること.

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

全ての着火源を排除すること（近接区域は禁煙とし、裸火、火花又は火炎を排除すること）. 人員を安全な区域に退避させること. 適切な保護衣を着用している場合を除き、損傷した容器や漏出物には触らないこと. 人員を漏出／漏えい（洩）の風上に遠ざけること. 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること. 指定された個人用保護具を着用すること. 注意！　腐食性物質. 粉じんの発生を避けること. 粉じんを吸入しないこと. 十分換気されているか確認すること. 詳細については項目 8 を参照. リスクを伴わずに可能ならば漏えい（洩）を止めること. 蒸気やミストを吸入しないこと.

緊急対応を行う者のための保護具

項目 8 で推奨されている個人用保護具を着用すること.

環境に対する注意事項

安全に対処できるならば、それ以上の漏えい（洩）又は漏出を防ぐこと. 製品が排水路に入らないようにすること. 地上水又は下水施設に流さないこと. 環境中に放出してはならない. 水路、下水道、地下室又は密閉空間への侵入を防止すること. 表土／下層土に侵入させないようにすること.

封じ込め及び浄化の方法及び機材

後で廃棄するためにバーミキュライト、砂又は土などの不燃性材料を用いて製品をすく

い取り容器に入れること. 製品が排水路に入らないようにすること. 清潔なシャベルを用いて物質を清潔で乾燥した容器に回収してゆるく蓋をすること。漏出区域から容器を移動させること. 拡散を最小限にするために粉末状の漏出物をプラスチックシート又は防水シートで覆い乾燥状態を維持すること. 区域を多量の水で洗い流すこと.

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱注意事項 産業衛生安全対策規範に従って取り扱うこと. 製品の取扱いを閉鎖系内に限定するか適切な排気式換気を設けること. 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙. 個人用保護具を使用すること. 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること. 蒸気やミストを吸入しないこと. 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること. この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと.

衛生対策 汚染された衣類及び手袋は脱ぎ、再使用する前に内側を含めて洗濯すること. 休憩前及び製品の取扱い直後に手を洗うこと. 機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される. 皮膚、眼又は衣類との接触を避けること. 適切な手袋及び眼／顔面保護具を着用する. この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと. 汚染された作業衣は作業場から出さないこと. 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること.

保管

安全な保管条件 涼しく換気のよい場所に保管すること. 可燃性物質の近くには保管しないこと.

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

化学物質名	ACGIH TLV	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度
過酸化水素 7722-84-1	TWA: 1 ppm	-	TWA: 0.5 ppm

生物学的職業性ばく露限界値 この製品は、供給されたままの状態なら、地域独自の規制団体が制定した生物学的制限値が設定された危険有害物質を一切含んでいない.

設備対策 シャワー; 洗眼場; 換気システム.

環境ばく露防止 安全に対処できるならば、それ以上の漏えい（洩）又は漏出を防ぐこと. 製品が排水路に入らないようにすること. 地上水又は下水施設に流さないこと. 環境中に放出してはならない. 水路、下水道、地下室又は密閉空間への侵入を防止すること. 表土／下層土に侵入させないようにすること.

保護具

呼吸器の保護 換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用すること..

手の保護具 適切な手袋を着用する. 不浸透性手袋.

眼及び／又は顔面の保護具　密封性の高い安全ゴーグル. 顔面保護シールド.

皮膚及び身体の保護具　適切な保護衣を着用する. 長袖の衣類. 耐薬品性エプロン. 防火服／防炎服／耐火服を着用すること.

9. 物理的及び化学的性質

物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態　液体.
色　無色.
臭い　無臭.
臭いのしきい値　情報なし.

特性	値	備考 • 方法
融点	-52° C	
沸点	118° C	
可燃性		火災助長のおそれ：酸化性物質
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		
爆発又は可燃の上限界	データなし	引火性でない
爆発又は可燃の下限界	データなし	引火性でない
引火点	> 93.4° C	
蒸発速度		~ 水
自然発火点		引火性でない
分解温度	> 100° C	
pH	1 - 3	@ 20° C
動粘性率	データなし	知見なし
動的粘度	1.21 mPa.s	@ 20° C
水への溶解度		水に可溶
溶解度	データなし	知見なし
分配係数	-1.57	@ 20° C
蒸気圧	16 mmHg	
相対密度	> 1	@ 20° C
かさ密度	> 1 g/cm3	@ 20° C
相対ガス密度	1	
粒子特性		
粒径	データなし	知見なし
爆発特性	爆発性なし.	
酸化特性	これらの物質は火災に巻き込まれると火勢を助長する.	

10. 安定性及び反応性

反応性　酸化剤.

化学的安定性　通常の条件下で安定.

危険有害性反応の可能性　通常の条件下で安定.

避けるべき条件 混触危険物質. 熱、炎及び火花. 過剰な熱. 長期間にわたる空気又は湿気へのばく露.

混触危険物質 強酸. 強塩基. 酸化剤. 強酸化剤. 炭化水素. 可燃性物質. 有機物. 酸. 塩基.

危険有害性分解生成物 知見なし.

11. 有害性情報

急性毒性

以下の値は GHS 文書の第 3.1 章に基づいて算出されている

ATEmix (経口) 840 mg/kg
ATEmix (吸入 - 蒸気) 11 mg/l

成分情報

化学名又は一般名	経口	経皮	吸入
過酸化水素 7722-84-1	経口 LD50: 431 mg/kg - ラット	LD50: 9,200 mg/kg - ウサギ	LC50 （粉じん／ミスト）: 1.5 mg/l 4 h LC50 （蒸気）: 11 mg/l 4 h

症状 咳及び／又は喘鳴. 発赤. 呼吸困難. 灼熱感. 灼熱感. 失明を引き起こすおそれがある.

製品情報

経口 飲み込むと有害.

吸入 吸入すると有害.

皮膚に付着した場合 重度の火傷を引き起こす.

眼接触 重篤な眼の損傷.

皮膚腐食性／皮膚刺激性 重度の火傷を引き起こす.

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 重篤な眼の損傷.

皮膚感作性 区分に該当しない.

呼吸器感作性 区分に該当しない.

生殖細胞変異原性 区分に該当しない.

発がん性 区分に該当しない.

化学名又は一般名	日本	ACGIH	IARC
過酸化水素 7722-84-1	-	A3	-

生殖毒性 区分に該当しない.

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 呼吸器への刺激のおそれ.

特定標的臓器毒性（反復ばく露）　区分に該当しない.

神経影響　情報なし.

吸引性呼吸器有害性　区分に該当しない.

12. 環境影響情報

生態毒性　水生生物に毒性.

成分情報

化学名又は一般名	藻類／水生植物	魚類	微生物に対する毒性	甲殻類
過酸化水素 7722-84-1	EC50 2.5 mg/l (72 h, Chlorella vulgaris)	LC50 16.4 mg/l (96 h, Pimephales promelas（ファットヘッドミノー）)	EC50 466 mg/l (0.5 h, 活性汚泥)	EC50 2.4 mg/l (48 h, ミジンコ) NOEC 0.63 mg/l (21 d, Daphnia magna（オオミジンコ）)

残留性・分解性　易生分解性.

方法	試験タイプ	ばく露時間	値	結果
-	-	-	-	易生分解性

成分情報
過酸化水素 (7722-84-1)

方法	試験タイプ	ばく露時間	値	結果
-	-	-	-	易生分解性

生態蓄積性　生物蓄積しないと予想される.

土壌中の移動性　情報なし.

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物　現地の規則に従って廃棄すること.環境法律に従って廃棄物を廃棄すること.環境中に放出してはならない.

汚染容器及び包装　空容器を再利用しないこと.

14. 輸送上の注意

IMDG

国連番号又は ID 番号	UN2014
品名（国連輸送名）	HYDROGEN PEROXIDE, AQUEOUS SOLUTION
国連分類（輸送における危険有害性クラス）	5.1
副次危険性等級	8
容器等級	II
説明	UN2014,HYDROGEN PEROXIDE, AQUEOUS SOLUTION,5.1 (8),II
海洋汚染物質	該当しない
EmS 番号	F-H,S-Q

IMO 規則に従った海上ばら積み輸送	情報なし
特別条項	see IMDG 3.5.1

IATA

国連番号又は ID 番号	UN2014
品名（国連輸送名）	HYDROGEN PEROXIDE, AQUEOUS SOLUTION
国連分類（輸送における危険有害性クラス）	5.1
副次危険性等級	8
容器等級	II
説明	UN2014,HYDROGEN PEROXIDE, AQUEOUS SOLUTION,5.1(8),II
ERG コード	5C
特別条項	see IATA 2.6.5. Product is allowed to be shipped by air in Excepted Quantity per UN2014 (40-60%) Special Provision A75

ADR

国連番号又は ID 番号	UN2014
品名（国連輸送名）	過酸化水素（水溶液）
国連分類（輸送における危険有害性クラス）	5.1
副次危険性等級	8
容器等級	II
説明	UN2014,過酸化水素（水溶液),5.1(8),II
分類コード	OC1
トンネル制限コード	E
特別条項	see ADR 3.5.1

15. 適用法令

国際規則

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法） :該当しない

労働安全衛生法
製造禁止物質等 :該当しない

製造許可物質等 :該当しない

特定化学物質等（特化則）: 該当しない

健康診断を要する有害物質 :該当しない

特定化学物質等（特化則）: 該当しない

鉛中毒予防規則 :該当しない

四アルキル鉛中毒予防規則 :該当しない

特別管理物質 :該当しない

表示対象物質
法第 57 条第１項、施行令第 18 条第１号、第２号・別表第９及び第３号・別表第３
過酸化水素 7722-84-1
通知対象物質
法第 57 条の２、施行令第 18 条の２第１号、第２号別表第９及び第３号・別表第３
過酸化水素 7722-84-1
労働安全衛生法 作業環境評価基準 － 管理濃度 :該当しない

がん原性に係る指針対象物質 :該当しない

腐食性液体 :該当しない

毒物及び劇物取締法
劇物 － 毒物及び劇物取締法別表第２及び毒物及び劇物指定令第２条
過酸化水素 7722-84-1

火薬類取締法: 該当しない

高圧ガス保安法: 該当しない

消防法
酸化性液体、第６類、危険等級Ⅰ、300kg

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法): 該当しない

船舶安全法
詳細については項目 14 を参照

航空法
詳細については項目 14 を参照

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律: 該当しない

港則法
詳細については項目 14 を参照

労働基準法
化学物質により引き起こされる業務上の疾病 － 労働基準法第 75 条、労働基準法施行規則第 35 条及び別表第１の２、項目４の１
過酸化水素 7722-84-1

化学兵器禁止法: 該当しない

水質汚濁防止法
人の健康もしくは生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質として水質汚濁防止法第２条及び水質汚濁防止法施行令第３条の３で定める指定物質
過酸化水素 7722-84-1

廃棄物の処理及び清掃に関する法律: 該当しない

下水道法: 該当しない

水道法: 該当しない

大気汚染防止法: 該当しない

特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律: 該当しない
国際規制

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約: 該当しない

ロッテルダム条約: 該当しない

国際インベントリー

米国有害物質規制法	全ての成分は、TSCA インベントリーに記載されている
|b DSL |b0 - カナダ国内物質リスト	この製品のすべての成分は、カナダ国内物質リスト（DSL）に記載されている
欧州既存商業化学物質インベントリー	この製品のすべての成分は、欧州既存商業化学物質インベントリー（EINECS）に記載されている
欧州届出化学物質リスト	この製品の成分で、欧州届出化学物質リスト（ELINCS）に記載されているものはない
欧州もはやポリマーとはみなされない物質リスト	この製品の成分で、欧州もはやポリマーとはみなされない物質リスト（NLP）に記載されているものはない
AIIC - オーストラリア既存工業化学物質インベントリ	この製品のすべての成分は、オーストラリア工業化学物質インベントリー（AIIC）に記載されている
IECSC - 中国現有化学物質名録	この製品のすべての成分は、中国現有化学物質名録（IECS）に記載されている
ENCS - 化審法既存物質	この製品のすべての成分は、日本（ENCS）のインベントリーに記載されている
ISHL - Japan Industrial Safety and Health Law	すべての成分がインベントリーに記載されているわけではない
KECL - 韓国既存化学物質目録	この製品のすべての成分は、韓国（ECI）のインベントリーに記載されている
NZIoC - ニュージーランド化学物質インベントリー	この製品のすべての成分は、ニュージーランド（IoC）のインベントリーに記載されている
PICCS - フィリピン化学品・化学物質インベントリー	この製品のすべての成分は、フィリピン（PICCS）のインベントリーに記載されている
TCSI - 台湾既存化学物質インベントリー	この製品のすべての成分は、台湾（TCSI）のインベントリーに記載されている

16. その他の情報

発行日	09/25/2025
改訂日	09/25/2025

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例
凡例

ACGIH (American Conference of Governmental Industrial Hygienists : 米国産業衛生専門家会議)
A1 - ヒトに対して発がん性が確認された物質
A2 - ヒトに対して発がん性が疑われる
A3 - 動物発がん性物質
国際がん研究機関

グループ 1 - ヒトに対する発がん性がある
グループ 2A - ヒトに対する発がん性がおそらくある
グループ 2B - ヒトに対する発がん性が疑われる

凡例 8：ばく露防止及び保護措置

TWA	TWA（時間加重平均）	STEL	STEL （短時間ばく露限度）
天井値	最大限界値		

凡例 インベントリー
|b TSCA |b0 - 米国有害物質規制法セクション 8(b)、インベントリー
DSL/NDSL - カナダ国内物質リスト／非国内物質リスト
|b EINECS/ELINCS |b0 - 欧州既存商業化学物質インベントリー／欧州新規届出商業用化学物質リスト
ENCS - 化審法既存物質
IECSC - 中国現有化学物質名簿
KECL - 韓国既存化学物質目録
PICCS - フィリピン化学品・化学物質インベントリー
AIIC - オーストラリア既存工業化学物質インベントリ
NZIoC - ニュージーランド化学物質インベントリー

本 SDS の編集に使用した主要参考文献及びデータ源
環境有害物質・特定疾病対策庁（ATSDR）
米国環境保護庁 ChemView データベース
欧州食品安全機関（EFSA）
欧州化学品庁（ECHA）リスク評価委員会（ECHA_RAC）
欧州化学品庁（ECHA）（ECHA_API）
EPA （米国環境保護庁）
EPA （米国環境保護庁）
米国環境保護庁、連邦殺虫剤、殺菌剤、殺鼠剤法
米国環境保護庁高生産量化学物質
フードリサーチジャーナル（Food Research Journal）
危険有害性物質データベース
国際統一化学情報データベース（IUCLID）
製品評価技術基盤機構（NITE）
オーストラリア国家工業化学品届出審査機構（NICNAS）
NIOSH（米国労働安全衛生研究所）
米国医学図書館 ChemID Plus（NLM CIP）
米国医学図書館の PubMed データベース（NLM PubMed）
米国国家毒性プログラム（NTP）
ニュージーランド化学物質分類・情報データベース（CCID）
経済協力開発機構、環境・健康・安全に関する文書
経済協力開発機構、高生産量化学物質点検プログラム
経済協力開発機構、スクリーニング情報データセット
世界保健機構

この安全データシートは、JIS Z 7253:2019 に準拠している

免責事項
この SDS に記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものです。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい（洩）時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、又は何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります

以上